

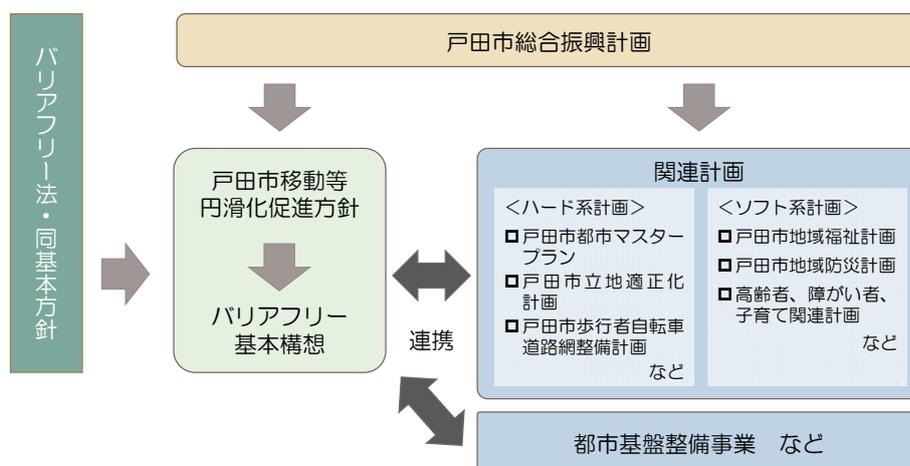
移動等円滑化促進方針の骨子案について

1. 基本目標と基本方針

1-1 促進方針の位置づけ

移動等円滑化促進方針（以下、「促進方針」という）は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、「バリアフリー法」という）や国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき策定します。

策定にあたり、市の上位計画である戸田市総合振興計画に基づいて、バリアフリーのまちづくりに関わるハード系・ソフト系の各種計画や都市基盤整備事業等と連携し、バリアフリー化を進めていきます。



1-2 基本目標

本促進方針では、バリアフリー法に定める「共生社会の実現」を目指すため、高齢者や障がい者をはじめ、その支援者、子育て世代、外国人や性的マイノリティ※1の人など全ての市民が社会生活をしていく上での様々なバリア（社会的障壁※2）の除去（＝バリアフリー）を進めていきます。

そのための基本目標を次のように考えました。

本市は、第5次総合振興計画（案）において、目指す将来都市像を定めています。

- 『このまちで良かった』 みんな輝く 未来共創のまち とだ

この将来都市像を軸に、本市の都市づくりの理念の一つである

- 誰もが移動しやすい「交通都市づくり」

及び、本市の地域福祉の基本理念である

- 「やわらかに響きあう—認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田」を踏まえ、本促進方針の基本目標として以下を設定します。

だれもが 認めあい、話しあい、支えあい、安全・安心に暮らせるまち

本促進方針の目標年次は、2021年度～2030年度（10年間）とします。

<用語説明>

※1 性的マイノリティ：LGBT（L：レズビアン、G：ゲイ、B：バイセクシャル、T：トランスジェンダー）等、性的指向や性自認において少数者である人々のこと

※2 社会的障壁：「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁（バリア）となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの」のこと

1-3 基本方針

基本目標に沿って、本促進方針の基本方針を以下に設定します。

基本方針 1	だれもが移動しやすい環境づくり
基本方針 2	多様な当事者参加による共生社会の実現
基本方針 3	支えあいの意識啓発と心のバリアフリーの推進
基本方針 4	安心して外出できるわかりやすい情報の発信
基本方針 5	ハード・ソフト一体的な取り組みによる整備効果の向上
基本方針 6	段階的かつ継続的なバリアフリー化の推進

基本方針 1 だれもが移動しやすい環境づくり

公共施設（建物、公園、道路）整備、駅前交通広場整備や土地区画整理事業などにおいて、必要なバリアフリー化を着実に推進することにより、高齢者や障がい者をはじめ、その支援者や妊産婦、子育て世代等のだれもが移動できる・しやすい環境をつくります。

基本方針 2 多様な当事者参加による共生社会の実現

段差などの物理的なバリアだけでなく、情報や制度、意識のバリアによって、移動や施設の利用に制約を受ける人がいます。知的・精神・発達障がい者や、外国人、LGBT 等、市民の多様性を理解・尊重し、だれもが移動や施設の利用に困ることがない社会を目指します。そのため、多様な当事者参加型での活動を推進し、当事者意見を収集し、施策への反映を行います。

基本方針 3 支えあいの意識啓発と心のバリアフリーの推進

市民や市職員、事業者に対し、手助け・声掛けの動機づけとなるための教育や啓発の機会を増やし、障がいへの正しい理解や配慮の仕方を浸透させ、心のバリアフリーの推進と意識の向上を図ります。

また、心のバリアフリーや障がいの社会モデルの理念を浸透させるための取組みを継続的に実施し、市の関連施策においてバリアフリーに配慮したまちづくりを進めます。

基本方針 4 安心して外出できるわかりやすい情報の発信

外出前や外出先で、移動しやすい経路やエレベーター、車いすやオストメイト対応のトイレ、大人用ベッド付きトイレの有無など、バリアフリーに関する情報が適切に得られるようにすることで、安心して外出できる環境づくりを進めます。

また、市内におけるバリアフリーに関する取組みについて市民へ積極的に情報発信を行います。

基本方針 5 ハード・ソフト一体的な取り組みによる整備効果の向上

ハード面の整備だけでは必ずしも利用しやすい施設になるとは限りません。施設の利用及びコミュニケーション等を支援する設備の導入や人による支援等のソフト施策を組み合わせ、ハード・ソフト一体的な取り組みにより施設整備の効果を高めます。

また、駅と駅前交通広場、建物と道路などの境界部については、移動の連続性や均一な整備を実現するため、事業者間で連携した整備を行うよう働きかけを行います。

基本方針 6 段階的かつ継続的なバリアフリー化の推進

令和2年度に促進方針を策定し、次の段階として、バリアフリー化の重点的、具体的な事業の推進を図るため、バリアフリー基本構想を策定します。また、バリアフリー基本構想の策定後も、事業の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、バリアフリーの促進について、継続的な当事者参加や取組の評価の機会を設け、さらに移動しやすいまちとなるよう、継続的なバリアフリー化の推進と改善を図ります。

2. 移動等円滑化促進地区の設定方針

令和元年度に実施した調査結果より、市民の主な移動手段である鉄道駅周辺に日常的に多く利用される施設が立地している状況（P.5 地図を参照）及び、戸田市立地適正化計画で定めている都市機能誘導区域・土地区画整理事業対象地区を踏まえ、「北戸田駅・戸田駅・戸田公園駅」を一体的にとらえ、各鉄道駅から半径 1km 圏内にある主要な施設を包括する地区を移動等円滑化促進地区に設定します。なお、戸田公園の一部は 1 km圏を超えていますが、公園区域を含む地区範囲とします。

3. 生活関連施設・経路の整理

3-1. 生活関連施設

促進地区内において、高齢者、障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設などを生活関連施設に定めます。昨年度検討した「主要な施設の抽出条件」を踏まえ、以下を生活関連施設とします。

項目	生活関連施設（案）
旅客施設	鉄道駅（1 日平均乗降者数 3,000 人／日以上）
公共・公益施設	市役所・支所（窓口）、〇〇パル、〇〇センター、コミュニティ施設、図書館、スポーツ施設、児童施設
保健・福祉施設	主に高齢者・障がい者等が利用する福祉施設・保健施設
医療施設	病院（病床数 20 床以上）
商業施設	大規模小売店舗法の届出施設（面積 1,000 m ² 以上）
宿泊施設	客室数 50 以上のホテル又は旅館
公園・緑地	広域的な利用が見込まれる公園・緑地 （都市計画公園、総合公園・近隣公園・都市緑地のうち面積 1ha 以上のもの）
遊興施設	戸田競艇場（鉄道駅から 1km を超える施設であるが、戸田公園敷地内に所在しているため選定）

※昨年度の抽出条件から除外した施設

項目	考え方
防災関連施設	避難所として学校及び艇庫が位置づけられているが、促進地区の内外によって整備優先度が変わるものではないことから、生活関連施設とはせず、基本方針においてバリアフリー化推進の考え方を示す。 特に公立小中学校については、改正バリアフリー法による位置づけや国で検討しているバリアフリー化の方針も踏まえて検討する。

3-2. 生活関連経路

生活関連施設同士をつなぐ経路を生活関連経路に定めます。施設の立地状況と関連計画における位置づけを踏まえ、以下の条件に沿って生活関連経路を設定します。

- ① 歩行者ネットワーク*（国道・県道を含む）を基本とし、駅から生活関連施設間を結ぶ経路を設定する。
- ② 歩行者ネットワークに面していない施設については、歩行者ネットワークから分岐させた経路を設定する。
- ③ 促進地区内の歩行者ネットワークは、原則、生活関連経路として設定する。

※歩行者ネットワーク：戸田市歩行者自転車道路網整備計画（平成 25 年 3 月）に整備対象路線として定める歩行者道路網

移動等円滑化促進地区／生活関連施設・経路の設定（案）

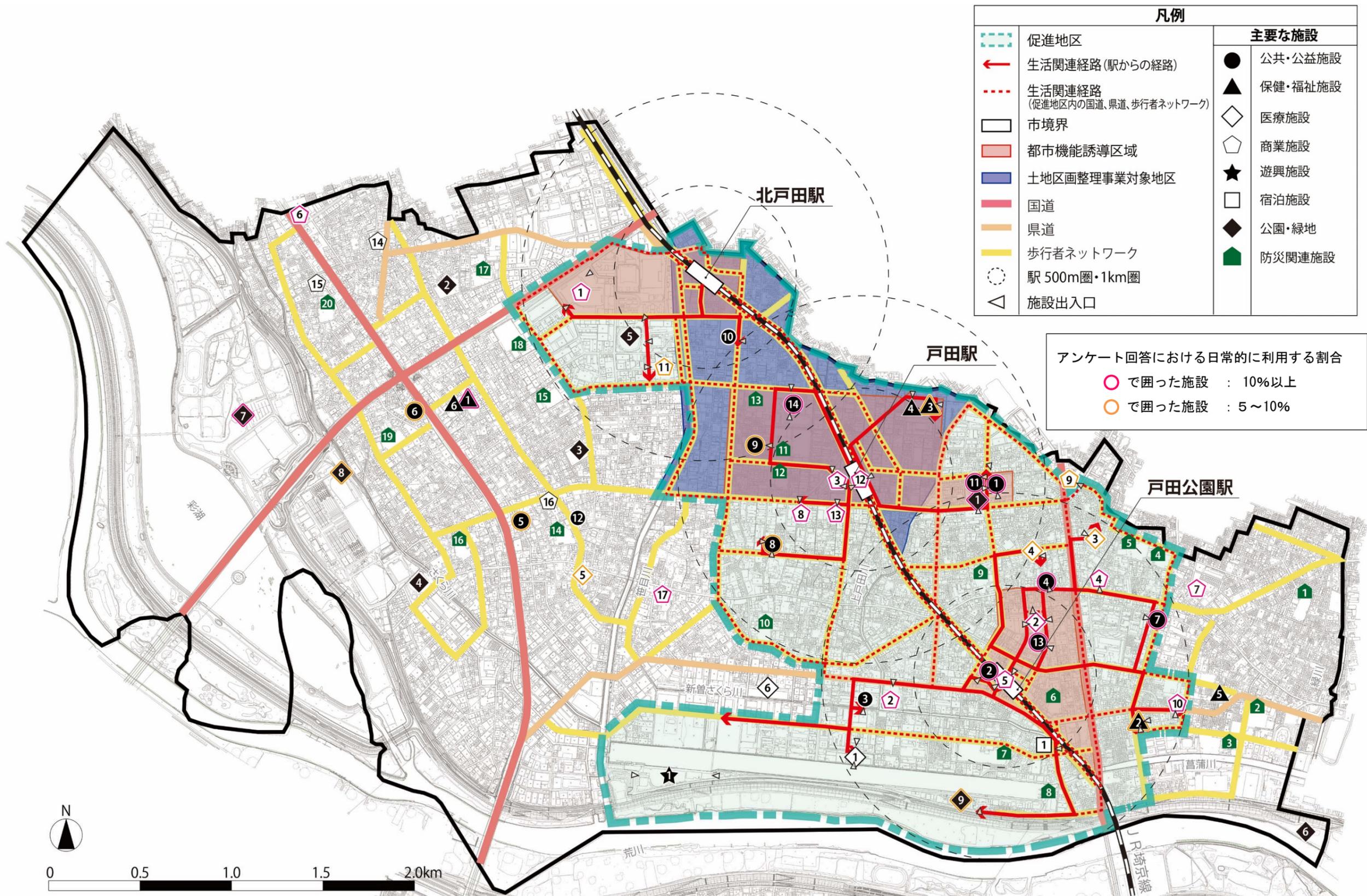


図 移動等円滑化促進地区・主要な施設の立地状況

黒字：生活関連施設候補（促進地区内の施設のうち防災関連施設を除く）
薄字：生活関連施設の対象外

アンケート回答における日常的に利用する割合 オレンジ：10%以上 黄色：5～10% 青：5%以下 白：調査対象外

■戸田市内の主要な施設

項目	記号	施設名
旅客施設		JR 北戸田駅
		JR 戸田駅
		JR 戸田公園駅
公共・公益施設	①	戸田市役所
	②	戸田公園駅前行政センター（出張所・駅前配本所・駅前子育て広場・観光情報館トビック）
	③	戸田市役所新曾南庁舎（新曾南多世代交流館さくらパル）
	④	上戸田地域交流センターあいパル（図書館上戸田分室）
	⑤	笹目コミュニティセンターコンパル
	⑥	西部福祉センター（美笹支所・美笹公民館・図書館美笹分室）
	⑦	東部福祉センター（下戸田公民館・図書館下戸田分室・東部連絡所）
	⑧	新曾福祉センター（新曾公民館・勤労福祉センター）
	⑨	戸田市立中央図書館・郷土博物館
	⑩	生涯学習施設（芦原小学校内）
	⑪	文化会館
	⑫	児童センタープリムローズ
	⑬	児童センターこどもの国
	⑭	スポーツセンター
保健・福祉施設	▲1	市民医療センター（地域包括支援センター）
	▲2	心身障害者福祉センター（図書館下戸田南分室）
	▲3	福祉保健センター（社会福祉協議会・障害者生活支援センターわかば）
	▲4	健康福祉の杜（中央地域包括支援センター）
	▲5	いきいきタウンとだ（東部地域包括支援センター）
	▲6	介護老人保健施設（ろうけん戸田）

項目	記号	施設名
医療施設	①	戸田病院
	②	戸田中央総合病院
	③	中島病院
	④	戸田中央産院
	⑤	公平病院
	⑥	戸田中央リハビリテーション病院
商業施設	①	イオン北戸田ショッピングセンター
	②	スーパーバリュー戸田店
	③	T-FRONT
	④	ベルクス戸田店
	⑤	ビーンズ戸田公園
	⑥	ロチャース戸田店
	⑦	ベルク戸田中町店
	⑧	ドイト戸田店
	⑨	マミーマート下戸田店
	⑩	ヨークマート下前店
	⑪	オーケー北戸田店
	⑫	サミットストア戸田駅前店
	⑬	ヤオコー戸田駅前店
	⑭	Yバリュー美女木店
	⑮	ヤマダ電機テックランド戸田美女木店
	⑯	ドラッグセイムス戸田笹目店
	⑰	マルエツ戸田氷川町店
遊興施設	★	戸田競艇場
宿泊施設	①	東横イン埼玉戸田公園駅西口

項目	記号	施設名
公園・緑地	①	後谷公園
	②	新田公園
	③	惣右衛門公園
	④	笹目公園
	⑤	北部公園
	⑥	川岸運動公園
	⑦	彩湖・道満グリーンパーク（彩湖自然学習センター）
	⑧	荒川水循環センター上部公園
	⑨	戸田公園（荒川親水公園・荒川運動公園・戸田桜づつみ）
防災関連施設	①	喜沢小学校
	②	喜沢中学校
	③	戸田第二小学校
	④	戸田東小学校
	⑤	戸田東中学校
	⑥	戸田南小学校
	⑦	戸田中学校
	⑧	埼玉県戸田第一艇庫
	⑨	戸田第一小学校
	⑩	新曾小学校
	⑪	戸田翔陽高等学校
	⑫	新曾北小学校
	⑬	新曾中学校
	⑭	笹目東小学校
	⑮	笹目中学校
	⑯	笹目小学校
	⑰	美女木小学校
	⑱	南稜高等学校
	⑲	美笹中学校
	⑳	美谷本小学校

【拡大図】移動等円滑化促進地区／生活関連施設・経路の設定（案）



図 移動等円滑化促進地区／生活関連施設・経路の設定案

まち歩きワークショップの実施方法について

1. 目的

移動等円滑化促進方針の検討に際し、経路や施設等のバリアフリーについてより具体的なイメージを持っていただけるよう、市民参加型のまち歩き・意見交換を実施します。

施設や経路の状況、課題等を、参加者同士で意見を出し合うことにより、今後、促進方針を策定し、推進すべき内容について意識を共有することを目的とします。

2. 開催概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、当初の想定から人数を縮小して実施します。

日程	令和2年10月14日(水)実施予定 (13:00~17:00) ※雨天決行、ただし荒天の場合は延期(もしくは中止)。
集合場所	北戸田駅・戸田駅・戸田公園駅の改札前に班別に集合
意見交換場所	3駅付近の各公共施設(発表は音声等でリモート共有)
内容	資料説明、現地視察、意見交換
メンバー構成	3班(1班7名程度):全属性を1班に配置しなくても良い <ul style="list-style-type: none">・障がい者等1~2名+介助者・手話通訳等・高齢者 or 子育て世代等の市民0~1名・事務局2名程度(市+受託者)・施設設置管理者等0~1名・学識経験者0~1名 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">【参加者(市民)属性の内訳】<ul style="list-style-type: none">・手動車いす使用者1名・補助1名・電動車いす使用者1名・補助0名・視覚障がい者(全盲)1名・補助1名・視覚障がい者(弱視)1名・補助0名・聴覚障がい者1名(手話通訳2名)・障がい者親の会1名・高齢者・子育て世代等の市民1~2名</div>

■ 新型コロナウイルス感染対策のための留意事項【要確認】

今後国や県などから要請される対応方法を踏まえてさらに検討しますが、安全にまち歩きワークショップを実施するため、下記に留意することを考えています。

<ul style="list-style-type: none">・参加者は現地集合とし、会議室に集まる時間を可能な限り短縮・参加者はマスクを着用・事務局は除菌用シートなどを持参し、随時利用できるようにする・現地確認中は、向き合って会話しないことに留意し、可能な範囲で一定の間隔を空けて行動・意見交換会場は班ごとに分け、なるべく広めの会議室とし換気する・参加者は向き合わず前向き(教室型)で着席・マイクは利用しないか、一人1本を用意または利用者が変わるとに除菌・説明や意見をまとめる事務局が参加者を向いて話す場合は、必要に応じてフェイスシールドを着用

■ プログラム

項目	時間	内容
1.現地集合	13:00	
2.現地視察	13:00~13:15 (15分)	<p>～班ごとの進行～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本日の目的及び進め方の説明 ○参加者自己紹介 ○班ごとのテーマ、現地視察ルートの確認
	13:15~15:15 (120分)	<p>○現地視察 ※移送時間も含む</p> <p>～視察終了後、各公共施設へ移動～</p> <p>北戸田駅班・戸田駅班：戸田市役所 戸田公園駅班：上戸田地域交流センターあいパル</p>
(休憩)	15:15~15:30 (15分)	
3.意見交換	15:30~16:25 (55分)	<p>～各公共施設の会議室等で実施～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○視察のポイントに沿った意見交換 ○バリアフリー全般の課題に関する意見交換
(休憩)	16:25~16:35 (10分)	～リモート通信での発表の準備（音声確認など）～
4.閉会	16:35~17:00 (25分)	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換内容の共有（リモート通信） ○総括 ○閉会挨拶

今後の進め方について

促進方針（案）の策定までの進め方については、下記のスケジュールで検討を進めていきます。
※策定協議会やまち歩きワークショップについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、
時期・実施方法などが変更となる場合があります。

